

許可番号 第04523036203号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 宮崎県宮崎市江平東町6番地13

氏 名 株式会社山崎紙源センター 代表取締役 山崎 孝一
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

宮崎県知事 河野 俊嗣



許可の年月日 令和4年10月16日

許可の有効年月日 令和9年10月15日

1. 事業の範囲

事業の区分 中間処理業（選別、圧縮、圧縮・切断、減容、破碎）
産業廃棄物の種類

中間処理業（選別）に係るもの

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 以上8種類で
これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。

中間処理業（圧縮）に係るもの

廃プラスチック類、金属くず、繊維くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、ゴムくず、紙くず
以上6種類でこれらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。

中間処理業（圧縮・切断）に係るもの

金属くず 以上1種類でこのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。

中間処理業（減容）に係るもの

廃プラスチック類（廃発泡スチロールに限る。） 以上1種類でこのうち
特別管理産業廃棄物であるものを除く。

中間処理業（破碎）に係るもの

木くず 以上1種類でこのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。

以下余白

2. 事業の用に供するすべての施設

別記のとおり

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

裏面のとおり

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有・☒ 無

許可の更新又は変更の状況

許可更新年月日 変更許可年月日 及び許可番号	許可の更新、変更事項等
平成14年10月16日 第4523036203	新規許可
平成19年10月12日	変更届出 変更の内容：役員等及び保管場所の変更
平成19年10月16日 第04523036203	更新許可
平成20年 9月26日	変更届出 変更の内容：代表者及び役員の変更
平成21年 4月23日	変更届出 変更の内容：保管場所の変更
平成21年 7月14日 第04523036203	変更許可 中間処理業（選別、圧縮・切断、減容、破碎）の追加 圧縮の取扱品目に金属くずを追加
平成24年10月 2日	変更届出 変更の内容：保管場所の変更
平成24年10月16日 第04523036203	更新許可
平成27年 6月 4日	変更届出 変更の内容：事業の用に供する施設の追加、保管場所の変更
平成28年 1月 5日	変更届出 変更の内容：事業の用に供する施設の変更、保管場所の変更
平成28年 1月22日	変更届出 変更の内容：事業の用に供する施設の変更
平成29年 3月 2日	変更届出 変更の内容：事業の用に供する施設の追加
平成29年 9月12日 第04523036203	変更許可 中間処理業（圧縮）に係る取扱品目に「繊維くず、ゴムくず、 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」を追加
平成29年10月 5日	変更届出 変更の内容：保管場所の変更
平成29年10月16日 第04523036203	更新許可
平成30年 5月 2日	変更届出 変更の内容：事業の用に供する施設（減容施設）の追加、保管 場所の変更
令和 4年10月16日 第04523036203	更新許可
令和 5年 3月22日	変更届出 変更の内容：事業の用に供する施設及び保管場所の追加
令和 7年 1月 8日	変更届出 変更の内容：保管場所の追加
令和 7年12月 8日	変更届出 変更の内容：事業の用に供する施設（破碎施設）の追加

以下余白

(別記)

- 1 事務所及び事業場の所在地
- (事務所) 宮崎市江平東町6番地13
 - (事業場) 都城市郡元町194番 外
 - (事業場) 東臼杵郡門川町大字加草字庵作102番6
 - (事業場) 日南市大字平野字古川2426

電話番号 0985-24-2551
 電話番号 0986-23-5731
 電話番号 0982-63-5566
 電話番号 0987-23-4543



2 事業の用に供するすべての施設

- (1) 種類：選別施設
設置場所：都城市郡元町194番
設置年月日：平成21年2月16日
処理能力：53.4t/日（8時間）
- (2) 種類：圧縮施設
設置場所：都城市郡元町194番
設置年月日：平成21年2月16日
処理能力：12.0t/日（8時間）
- (3) 種類：圧縮施設
設置場所：都城市郡元町205番1 外2筆
設置年月日：平成27年12月20日
処理能力：272.16t/日（8時間）
- (4) 種類：圧縮施設
設置場所：都城市郡元町195番 外1筆
設置年月日：平成27年6月1日
処理能力：625.85t/日（8時間）
- (5) 種類：圧縮・切断施設
設置場所：都城市郡元町196番1 外1筆
設置年月日：平成21年2月16日
処理能力：82.0t/日（8時間）
- (6) 種類：減容施設
設置場所：都城市郡元町205番2
設置年月日：平成28年1月20日
処理能力：0.4t/日（8時間）
- (7) 種類：木くずの破碎施設
設置場所：都城市郡元町208番及び各工事現場
設置年月日：平成21年3月18日
処理能力：267.3t/日（8時間）
許可年月日：平成21年2月12日
許可番号：シレイ24930-16-9
- (8) 種類：圧縮施設
設置場所：東臼杵郡門川町大字加草字庵作102番6
設置年月日：平成29年2月20日
処理能力：272.8t/日（8時間）
- (9) 種類：減容施設
設置場所：東臼杵郡門川町大字加草字庵作102番6
設置年月日：平成30年4月16日
処理能力：0.16t/日（8時間）
- (10) 種類：圧縮施設
設置場所：日南市大字平野字古川2426
設置年月日：令和4年12月1日
処理能力：219.68t/日（8時間）（廃プラスチック類）
93.12t/日（8時間）（金属くず）
139.44t/日（8時間）（繊維くず）
24.56t/日（8時間）（ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず）
225.20t/日（8時間）（ゴムくず）
196.32t/日（8時間）（紙くず）
- (11) 種類：破碎施設
設置場所：都城市郡元町208番及び各工事現場
設置年月日：令和7年12月3日
処理能力：4.48t/日（8時間）

3 保管を行う場合には、保管を行うすべての場所の所在地、面積、保管する産業廃棄物の種類、処分等のための保管上限及び積み上げることができる高さ

- (1) 所在地：①都城市郡元町194番
②都城市郡元町195番
面積：①34.1㎡ ②23.85㎡
種類：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
保管上限：①26.4㎡ ②33.44㎡
高さ：①－（屋内） ②－（容器）
- (2) 所在地：①都城市郡元町196番1
②都城市郡元町195番
面積：①45.6㎡ ②6.0㎡
種類：①金属くず（圧縮・切断）
②金属くず（圧縮）
保管上限：①25.2㎡ ②1.16㎡
高さ：①1.5m ②0.5m
- (3) 所在地：①②都城市郡元町206番
③都城市郡元町205番2
面積：①9.60㎡ ②4.8㎡ ③70㎡
種類：①廃プラスチック類（圧縮）
②紙くず（圧縮）
③廃プラスチック類（減容）
保管上限：①8.36㎡ ②4.18㎡ ③140㎡
高さ：①②③－（屋内）
- (4) 所在地：都城市郡元町208番
面積：135㎡
種類：木くず
保管上限：393.16㎡
高さ：－（屋内）
- (5) 所在地：都城市郡元町194番
面積：55.44㎡
種類：廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
保管上限：120.12㎡
高さ：－（屋内）
- (6) 所在地：都城市郡元町208番
面積：31.5㎡
種類：廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
保管上限：3.982㎡
高さ：－（屋内）
- (7) 所在地：①②④⑤東臼杵郡門川町大字加草字尾迫尻155番14
③⑥東臼杵郡門川町大字加草字庵作102番6
面積：①19.84㎡ ②～⑥0.25㎡
種類：①廃プラスチック類 ②金属くず
③繊維くず
④ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
⑤ゴムくず ⑥紙くず
保管上限：①49.92㎡ ②～⑥0.2㎡
高さ：①－（屋内） ②～⑥－（容器）
- (8) 所在地：東臼杵郡門川町大字加草字庵作102番6
面積：25㎡
種類：廃プラスチック類（廃発泡スチロールに限る。）
保管上限：55㎡
高さ：－（屋内）
- (9) 所在地：①②日南市大字平野字古川2424-1
③④⑤⑥日南市大字平野字古川2425
面積：①2.4㎡ ②2.4㎡ ③8.04㎡ ④8.04㎡
⑤0.25㎡ ⑥2.4㎡
種類：①繊維くず ②紙くず
③廃プラスチック類 ④金属くず
⑤ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
⑥ゴムくず
保管上限：①2.0㎡ ②2.0㎡ ③8.0㎡ ④8.0㎡
⑤0.2㎡ ⑥2.0㎡
高さ：①②③④⑤⑥－（容器）

4 事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要

- 中間処理業（選別）：(1)振動ふるい方式 ラサ工業(株)製 3×6-1-RI型
中間処理業（圧縮）：(2)油圧二方締め圧縮方式 (株)キムラ製 KCP-600A型
中間処理業（圧縮）：(3)油圧一方締め圧縮方式 (株)昭和製 SW770(HE)120HP型
中間処理業（圧縮）：(4)油圧二方締め圧縮方式 (株)モリタ環境テック製 50PAL型スクラッププレス
中間処理業（圧縮・切断）：(5)油圧二方締め圧縮・油圧切断方式 手塚興産(株)製 1000A型
中間処理業（減容）：(6)電熱ヒータ式 (株)山本製作所製 RE-E502X型
中間処理業（破碎）：(7)ハンマーミル方式 (株)小松製作所製 BR120T-1型
(11)ハンマータイプ方式 (株)諸岡製 MC-2500T型
中間処理業（圧縮）：(8)油圧一方締め圧縮方式 (株)昭和製 SW770(HEB)120HP型
中間処理業（減容）：(9)電熱ヒータ式 (株)山本製作所製 RE-E201型
中間処理業（圧縮）：(10)油圧一方締め圧縮方式 (株)昭和製 SW770(HE)80HP型

5 特記事項

県外産業廃棄物の宮崎県内への搬入に当たっては、「宮崎県県外産業廃棄物の県内搬入処理に関する指導要綱」（平成4年10月26日定め）の規定を遵守すること。